

議案第 2 1 号

令和 4 年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度佐々町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 3 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 9, 9 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 7 日 提出

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		122,811	5,303	128,114
	1. 後期高齢者医療保険料	122,811	5,303	128,114
2. 使用料及び手数料		20	△8	12
	1. 手数料	20	△8	12
3. 繰入金		45,891	8	45,899
	1. 一般会計繰入金	45,891	8	45,899
歳 入	合 計	184,663	5,303	189,966

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		1,535	0	1,535
	2. 徴収費	422	0	422
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		167,235	5,303	172,538
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	167,235	5,303	172,538
歳 出	合 計	184,663	5,303	189,966

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	122,811	5,303	128,114
2. 使用料及び手数料	20	△8	12
3. 繰入金	45,891	8	45,899
歳入合計	184,663	5,303	189,966

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,535	0	1,535	0	0	△8	8
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	167,235	5,303	172,538	0	0	0	5,303
歳出合計	184,663	5,303	189,966	0	0	△8	5,311

2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	95,818	△13,193	82,625	1. 現年度分	△13,193	
2. 普通徴収保険料	26,993	18,496	45,489	1. 現年度分	18,520	
				2. 滞納繰越分	△24	
計	122,811	5,303	128,114			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 手数料 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 督促手数料	20	△8	12	1. 督促手数料	△8	
計	20	△8	12			

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 事務費繰入金	9,220	8	9,228	1. 事務費繰入金	8	
計	45,891	8	45,899			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 徴収費	422	0	422	0	0	△8	8			財源組替
計	422	0	422	0	0	△8	8			

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	167,235	5,303	172,538	0	0	0	5,303	18. 負担金、補 助及び交付 金	5,303	保険料分
計	167,235	5,303	172,538	0	0	0	5,303			